



# 2024年度 外国人技能実習生および特定技能の 労働者の受入状況に関する調査結果

# 1 アンケート調査概要

(1)調査期間 2024年11月～12月

(2)調査対象企業

2023年度に実施した「CSR調達ガイドラインに関するアンケート」において、『自社で外国人技能実習生を含めた外国人労働者を受け入れている』と回答した422社を対象に受入状況に関するアンケートを実施

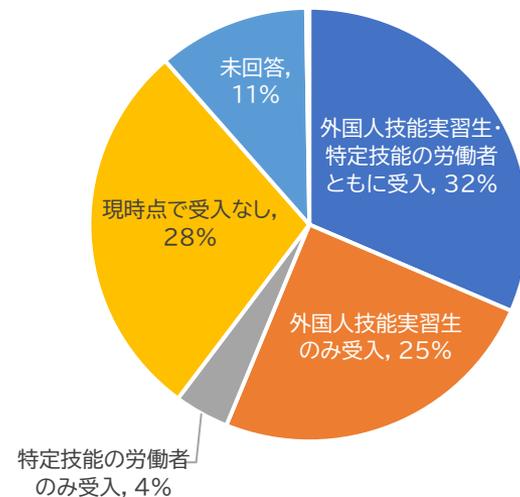
(3)調査目的

外国人技能実習生等の受入状況や人権侵害リスクの把握および是正指導  
(今年度調査から、今後増加が見込まれる特定技能の労働者も対象に追加)

# 2 アンケート調査結果

(1)結果概要

	2023年度 調査結果	2024年度 調査結果	増減
アンケート対象企業数	311社	422社	+111社
回答企業数	288社	375社	+87社
回答率	92.6%	88.9%	▲3.7pt
外国人技能実習生を受け入れる企業数	248社	237社	▲11社
特定技能の労働者を受け入れる企業数	—	150社	—
現時点で受入れなし	42社	120社	+78社



## 2 アンケート調査結果

### (2)外国人技能実習生および特定技能の労働者の受入状況について

例年「はい」の回答率が100%の設問に代えて、より人権リスク把握が可能な設問を新たに追加(青字設問)

NO	設問	「はい」 回答率
1	認定された技能実習計画に従って技能実習を行っており、計画にない職種や作業に従事させていない	99%
2	入国後、講習期間中に技能実習生を業務に従事させていない	97%
3	タイムカード等の客観的な記録をもとに、適正に労働時間を記録・管理している(やむを得ず技能実習生や特定技能の労働者の自己申告制により労働時間を把握している場合、自己申告の時間と実際の労働時間に乖離がないかなどを確認しているか)	98%
4	会社による指示で会社等に集合してから建設現場(作業場)へ移動する場合、当該移動時間を勤務時間を含めている	79%
5	報酬額は同種の作業に従事する同等の技能を有する日本人労働者に対する報酬額と同等以上である	94%
6	報酬額から家賃などを控除した差引支給額(手取り額)および福利厚生等の条件は、日本人労働者と同等、もしくはそれ以上である	97%
7	雇用条件等の説明の際には、技能実習生および特定技能の労働者の母国語または理解できる言語で記載された雇用契約書、雇用条件書を提示している	98%
8	就業規則は、技能実習生および特定技能の労働者の母国語または理解できる言語(平易な日本語含む)で周知している	85%
9	食費、居住費、水道・光熱費など技能実習生および特定技能の労働者が定期的に負担する費用は、実費に相当する適正な金額となっている(実費以上を企業が負担している場合も含む)	99%
10	入国後講習期間中、食費や居住費等に自己負担額がある場合に、これと同等以上の額の講習手当を支払っている	94%
11	受入企業または監理団体が負担すべき費用(渡航費、帰国に要する費用など)を技能実習生から徴収したり、報酬額から控除したりするなどしていない	99%
12	受入企業が、技能実習生や特定技能の労働者、その親族などとの間で保証金や手数料、違約金などの契約をしていない	100%
13	送り出し機関や監理団体、国内外の職業紹介機関から保証金や違法な手数料等を徴収されていないかどうか、技能実習生および特定技能の労働者に確認している	92%
14	技能実習生および特定技能の労働者が、送り出し国において仲介機関(送り出し機関、日本語学校、仲介者等)に支払った手数料、講習費の金額を把握している	69%
15	技能実習生および特定技能の労働者が、仲介機関(送り出し機関、日本語学校、仲介者等)への手数料や講習費を支払うために借金しているかどうか把握している	70%

## 2 アンケート調査結果

### (2)外国人技能実習生および特定技能の労働者の受入状況について

NO	設問	「はい」 回答率
16	技能実習生および特定技能の労働者に提供もしくは紹介する宿泊施設には、適切かつ十分な消火設備が設置されており、使い方を周知している	98%
17	宿泊施設における災害時の避難場所について周知している	96%
18	就眠時間を異にする技能実習生や特定技能の労働者が2組以上いる場合に、寝室を別にしている	95%
19	施錠できる個人別の収納設備(金庫やロッカー等)を設置し、技能実習生や特定技能の労働者自身がカギを管理している	96%
20	宿泊施設が事業の附属寄宿舍に該当する場合は、労働基準法第96条等に基づき、寄宿舍の設置届を提出するとともに、寄宿舍規則を作成し届出をしている	98%※1
21	暴力、脅迫、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別等の人権侵害について、母国語で相談できる窓口を設置している	85%
22	母国語対応可能な相談窓口(外国人技能実習機構本部母国語相談センター、国際建設技能振興機構の母国語相談ホットライン、外国人在留センター・FRESC相談窓口等)について周知している	91%
23	緊急事態発生時の対応(110番、119番への通報など)について周知している	97%
24	技能実習生や特定技能の労働者のパスポート、在留カードを保管していない(本人が管理している)	100%
25	技能実習生や特定技能の労働者の携帯電話を取り上げる、通帳を管理する、合理的な理由なく一律の門限を規定する、就業時間外の外出を制限する、男女交際を禁止する、妊娠しないことを誓約させる、居室などプライベートな空間に理由なくカメラを設置する等、私生活を不当に制限する行為を行っていない	100%
26	作業の手順や機械の取り扱い、安全対策について、母国語または理解できる言語(平易な日本語含む)で周知したりする等、技能実習生や特定技能の労働者が理解できるよう工夫している	97%
27	健康診断の結果は、技能実習生や特定技能の労働者の母国語または理解できる言語(平易な日本語含む)で説明している	96%
28	この1年以内※2に、失踪した技能実習生や特定技能の労働者はいない	91%
29	この1年以内※2に、技能実習生や特定技能の労働者が関わった事件・事故は発生していない	96%
30	この1年以内※2に、外国人技能実習機構などによる監査や実地検査(特定技能の労働者の場合は出入国在留管理庁)において、是正勧告・指導等を受けていない	94%

※1 宿泊施設が事業の附属寄宿舍に該当しない場合も含む

※2 2023年11月1日～2024年10月31日

## 2 アンケート調査結果

### (2)外国人技能実習生および特定技能の労働者の受入状況について

NO	設問	「はい」 回答率
28	この1年以内に、失踪した技能実習生や特定技能の労働者はいない	91%

#### 考えられる失踪理由

- ✓ より賃金の高い仕事を探すため
- ✓ ギャンブルにより多額の借金を抱えていたため
- ✓ 就業意欲低下のため
- ✓ 建設業になかなかなじめない部分があったため

NO	設問	「はい」 回答率
29	この1年以内に、技能実習生や特定技能の労働者が関わった事件・事故は発生していない	96%

#### 労働災害以外の事件・事故

- ✓ 窃盗未遂・失踪(会社の備品を宅急便で県外に送り、失踪)

NO	設問	「はい」 回答率
30	この1年以内に、外国人技能実習機構などによる監査や実地検査(特定技能の労働者の場合は出入国在留管理庁)において、是正勧告・指導等を受けていない	94%

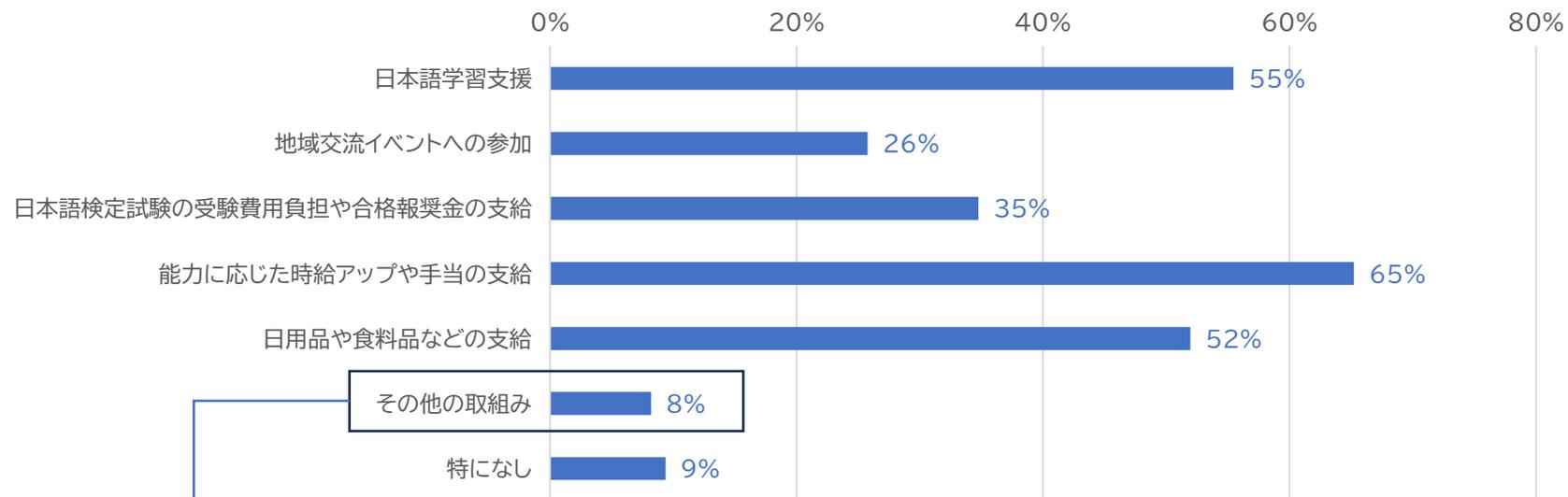
#### 是正勧告・指導の内容

- ✓ 妊娠・出産に関する制度の周知
- ✓ 受入責任者の講習受講期限切れ
- ✓ 認定計画から乖離する時間外労働の是正
- ✓ 賃金控除協定書、出勤簿、有給休暇管理簿の未作成
- ✓ 技能実習責任者の講習受講期限切れ

## 2 アンケート調査結果

### (2)外国人技能実習生および特定技能の労働者の受入状況について

#### 企業独自の取り組み



#### <その他の取組みの具体的内容>

- ✓ 通訳の採用、技能実習生が理解できる言語を話すことができる社員の採用
- ✓ 資格取得支援
- ✓ 現場用品の支給・貸与
- ✓ 物価高、円安を考慮した手当の支給
- ✓ 各種イベントやレクリエーション(花見、誕生日会、クリスマス、日本文化体験など)の開催
- ✓ 長期休暇時の飲料、食料の支給
- ✓ 居住敷地内の畑の貸与

## 2 アンケート調査結果

### (3) 書面によるフィードバック

人権コンサルティング会社の助言を受け、人権侵害に繋がる可能性のある回答があった企業に対し、書面による改善指導を実施。そのうち、実習認定の取り消しに繋がる可能性のある回答があった企業に対しては、再調査を行った。

改善指導を行った企業 **103社**

うち、再調査を実施した企業 **10社**

再調査の結果、10社すべてにおいて、実習認定取り消しに繋がる可能性のある事象はないことを確認した。

(回答誤り等によるもの)

【各社に送付した書面】

御中		【別紙】
外国人技能実習生および特定技能の労働者の受入状況に関する追加確認		
<b>確認事項1</b>		
アンケート設問	入国後、講習期間中に技能実習生を業務に従事させていない。	
確認頂く事項	「いいえ」と回答されておりますが、状況について詳しくご教示ください。 入国後講習期間中、技能実習生は業務に従事できません。企業配属までは雇用契約前となるため従業員としての業務指揮下にはありません。 講習期間中に業務に従事させた場合、実習認定の取り消しや、一定期間技能実習生の受け入れを行うことができなくなる場合があります。 <認定取り消し事例> <a href="https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2Fwww.otit.go.jp%2Ffiles%2Fuser%2Fdocs%2F241118_002r.xlsx&amp;wdOrigin=BROWSELINK">https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2Fwww.otit.go.jp%2Ffiles%2Fuser%2Fdocs%2F241118_002r.xlsx&amp;wdOrigin=BROWSELINK</a>	
参考法令等	技能実習法施行規則第10条および第52条	
貴社回答		
<b>確認事項2</b>		
アンケート設問	会社による指示で会社等に集合してから建設現場（作業場）へ移動する場合、当該移動時間を勤務時間に含めている。	
確認頂く事項	移動時間については、基本的に労働時間に当たらないものの、社用車に乗り合いで作業場へ向かうことが指示されている場合や、移動中に打合せ等を実施する場合は労働時間に該当するものと解されます。一方、労働者間で任意に集合時刻や運転者を決めて社用車に乗り合って移動することとした場合は、労働時間に該当しないものと解されます。	
参考法令等	厚労省「建設業の時間外労働の上限規制に関するQ&A」 ( <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/001431210.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/001431210.pdf</a> )	
貴社回答	回答は不要です。上記に記載の内容をご確認の上、取り組みをお願いいたします。	
以上		

### 3 ヒアリング調査

#### (1) 調査概要

アンケート調査において「いいえ」(遵守できていない)と回答した数が多かった企業や、特に遵守すべき項目で「いいえ」と回答のあった企業に対してヒアリングを実施。

また、ヒアリング先企業が雇用する外国人技能実習生等にもヒアリングを行った。

	2023年度調査	2024年度調査
ヒアリングを実施した企業数	4社	4社
ヒアリングを実施した外国人技能実習生等	2名	4名

#### (2) ヒアリング内容

##### 企業へのヒアリング

- 受け入れている外国人労働者について(日本語の理解や仕事の状況など)
- アンケート調査で「いいえ」と回答した理由 など

##### 外国人技能実習生等へのヒアリング

- 仕事や日常生活の状況
- 人権侵害に当たるような行為等の有無 など

## 3 ヒアリング調査

### (3)ヒアリング結果

#### 企業へのヒアリング

- アンケート調査で「いいえ」と回答した項目については、認識誤りや回答誤りによるものがほとんどで、人権侵害リスクは極めて低い
- 各社、日本語や特別講習の支援から身の回りの世話まで、監理団体と連携しながら、きめ細かいサポートを実施している
- 外国人技能実習生等は仕事への意欲が高く、日本人社員のやる気にも繋がっている。また、社内に助け合いの精神も醸成される等、いい影響も出ている

#### 外国人技能実習生等へのヒアリング

- 仕事内容や労働条件については事前に会社から説明があり、正確に理解できている
- 入国した当初は環境に慣れないこともあったが、今は問題なく生活できている
- ハラスメント等を受けたことも見聞きしたこともなく、会社の対応に満足している
- 会社の人々はみんな優しく、困ったことなどを相談できる環境下にある

## 4 評価・課題

- ✓ 人権侵害にあたるような事象は見受けられなかった
- ✓ 担い手不足のため外国人労働者に頼らざるを得ない状況にあり、各社手厚いサポートを行っている
- ✓ 契約書などの母国語併記は各社実施できているものの、建設現場含めた書類や手順書の多言語対応などでまだ不十分な点があり、今後充実させていく必要がある

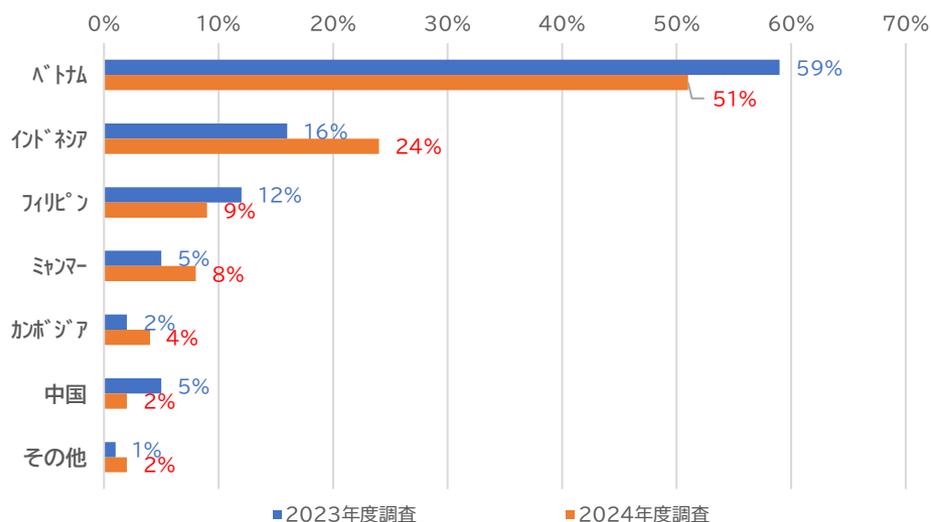
## 参考 その他のアンケート結果について

### 1 外国人技能実習生および特定技能の労働者の数

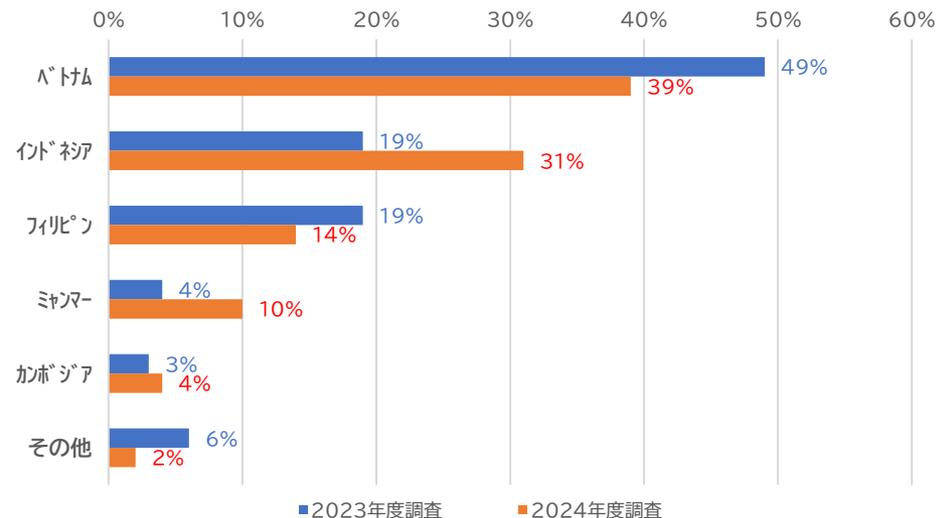
分類	受け入れている数 (カッコ内、昨年度実績との比較)	うち、当社建設現場に入場した数 (カッコ内、昨年度実績との比較)
外国人技能実習生	2,508人 (▲174人)	767人 (▲88人)
特定技能の労働者	881人	345人

### 2 外国人技能実習生および特定技能の労働者の国籍

#### 外国人技能実習生



受け入れた外国人技能実習生全体(2,508人)

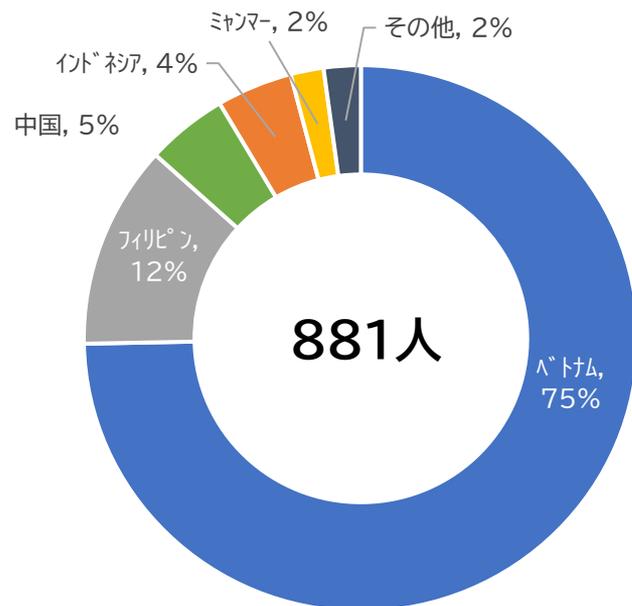


うち、当社現場に入場した外国人技能実習生(767人)

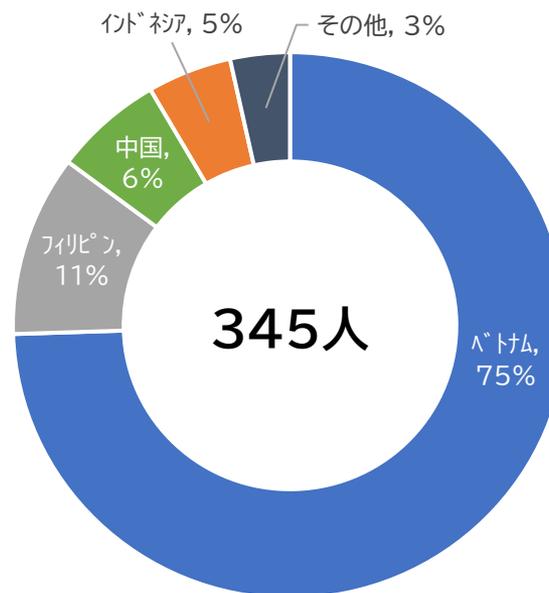
## 参考 その他のアンケート結果について

### 3 外国人技能実習生および特定技能の労働者の国籍

#### 特定技能の労働者



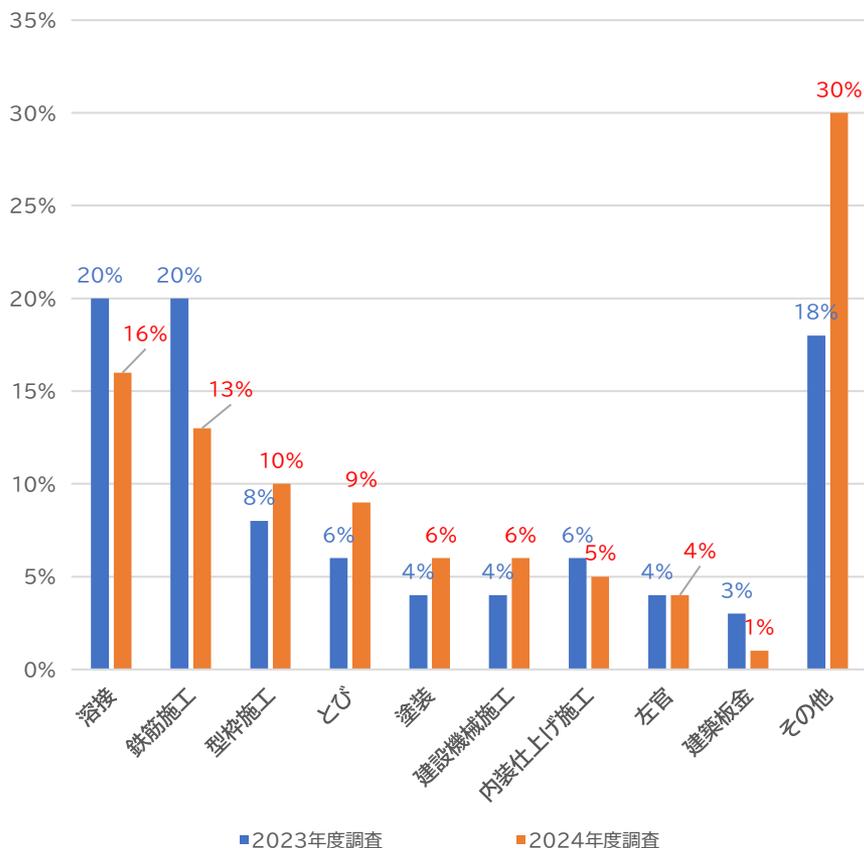
受け入れた特定技能の労働者全体



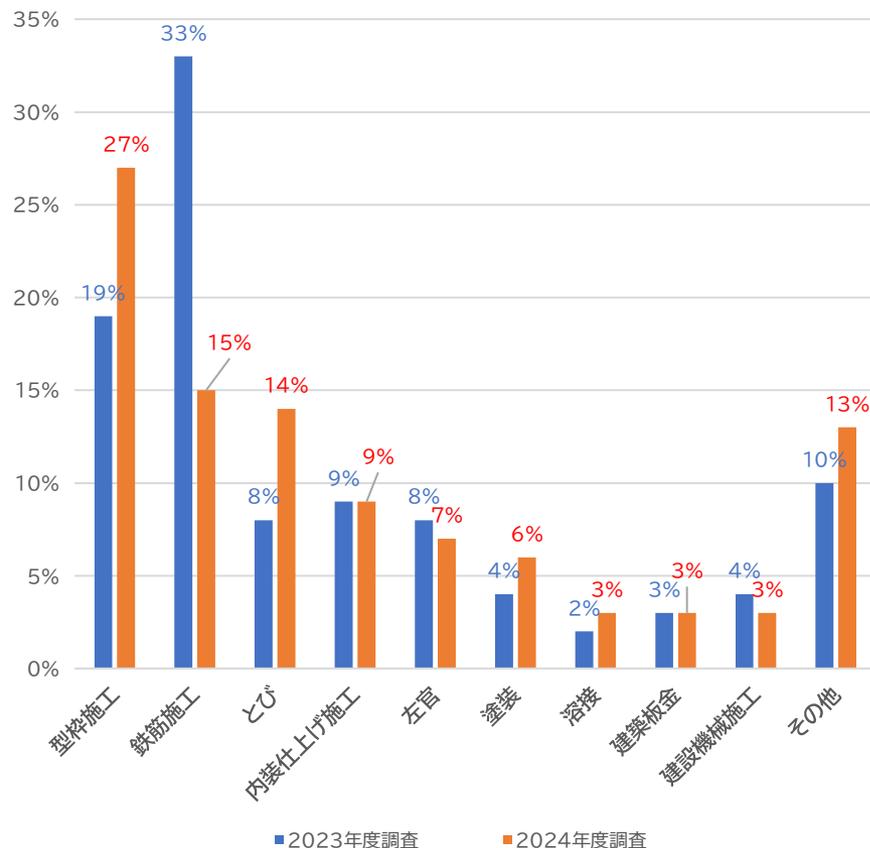
うち、当社現場に入場した特定技能の労働者

# 参考 その他のアンケート結果について

## 4 外国人技能実習生の実習職種※



受け入れた外国人技能実習生全体(2,508人)

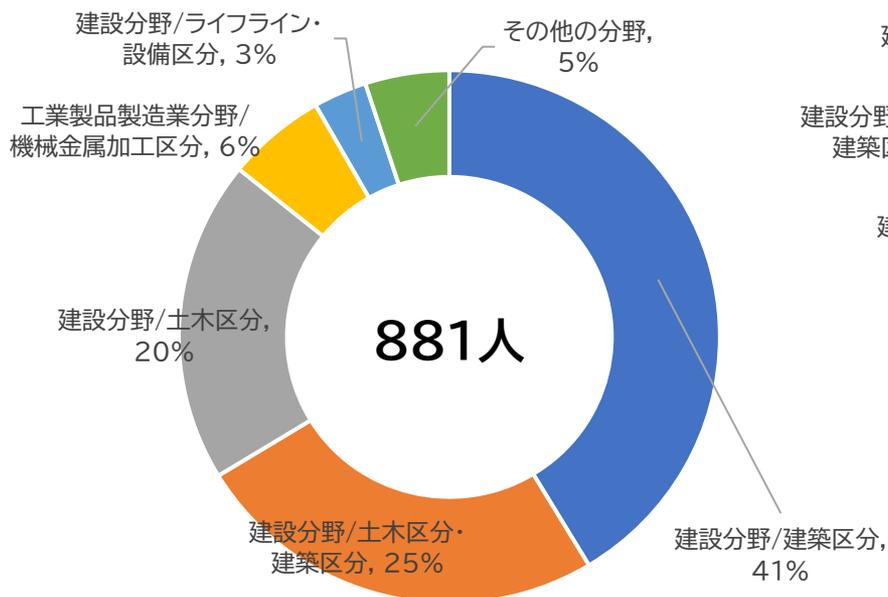


うち、当社現場に入場した外国人技能実習生(767人)

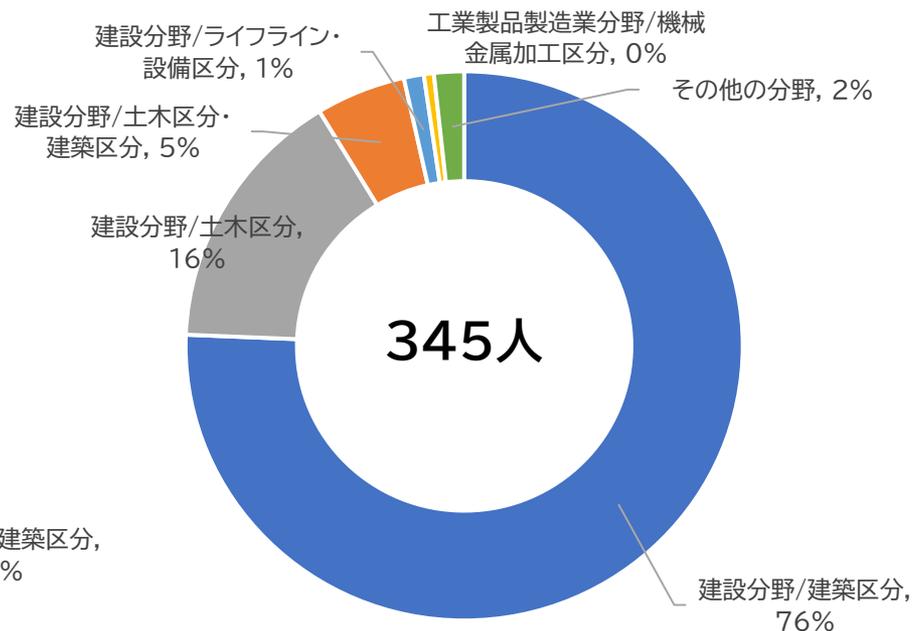
※ 2024年度調査からは、前年度に回答の多かった実習職種(「溶接」「鉄筋施工」「型枠施工」「とび」「塗装」「建設機械施工」「内装仕上げ施工」「左官」「建築板金」と、それ以外の職種を「その他」にまとめた選択肢とした。

## 参考 その他のアンケート結果について

### 5 特定技能の労働者の分野・業務区分および職種



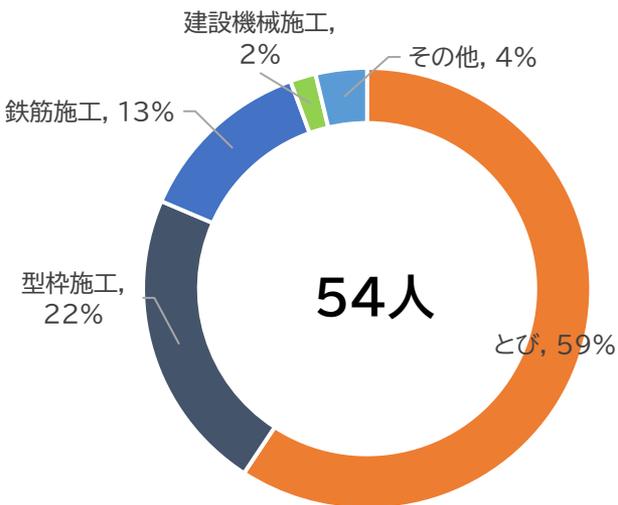
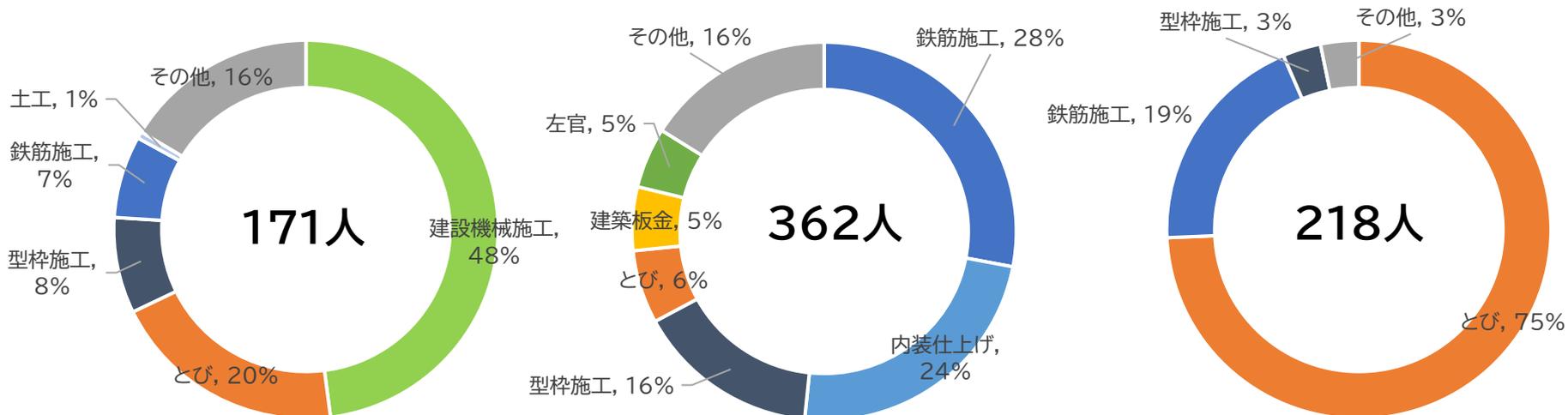
受け入れた特定技能の労働者全体



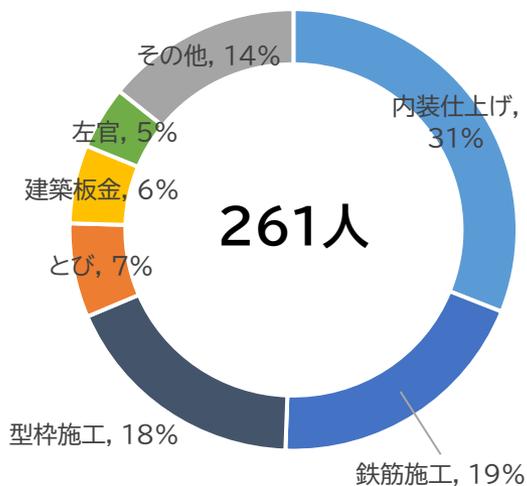
うち、当社現場に入場した特定技能の労働者

# 参考 その他のアンケート結果について

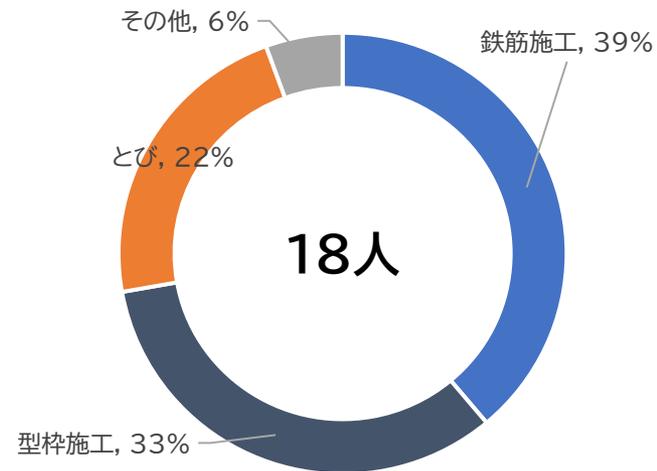
## 6 特定技能の労働者の分野・業務区分および職種



建設分野/土木区分の職種



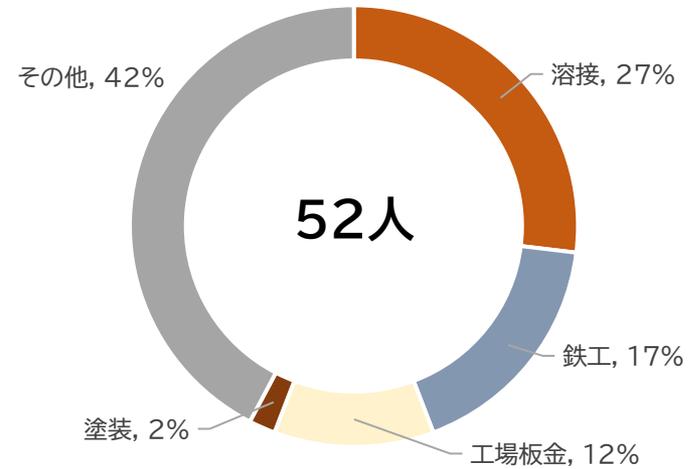
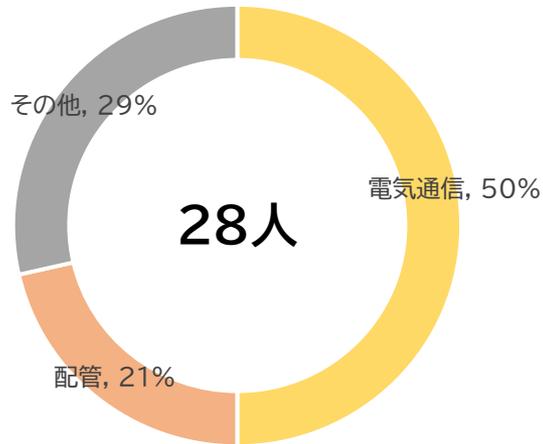
建設分野/建築区分の職種



建設分野/土木区分・建築区分の職種

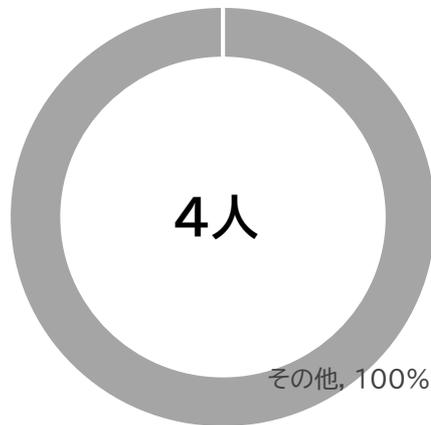
# 参考 その他のアンケート結果について

## 7 特定技能の労働者の分野・業務区分および職種

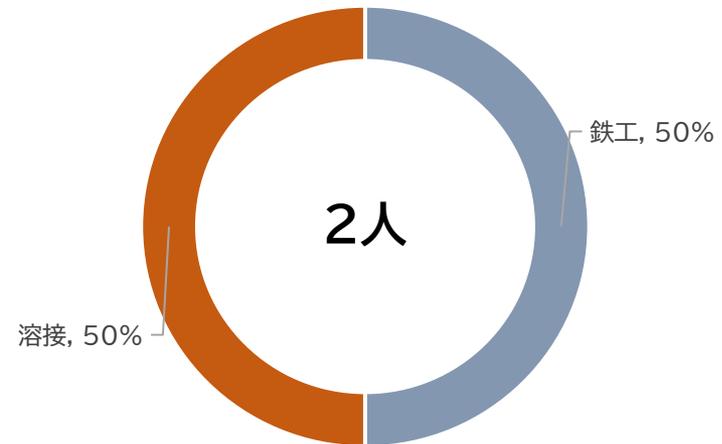


↑受け入れた特定技能の労働者全体

↓当社現場に入場した特定技能の労働者



建設分野/ライフライン・設備区分の職種



工業製品製造業分野/機械金属加工区分の職種